

<< 記入の仕方 >>

確定申告の必要な場合は、様式が異なります。また、確定申告書と同時に税務署に提出することになります。

今回は、**21年度**となります。

電話番号を忘れずにお書きください。お問い合わせをさせていただく場合があります。

平成 **21** 年度分 市町村民税 道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書

必ず、**捺印**してください。2枚目もあります。

特別控除の適用を受け、所得税の確定申告書を提出しない納税者用)

五号

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

整理番号

電話番号

0986-52-1111

生年月日

源泉徴収税額が**0円**になっていることを確認してください。

居住開始年月日を記入してください。

及び第6項の規定の適用を受けたいので、同条第3項及び第4項の規定に係る事項【平成11年から平成18年の間に居住した者】

新築又は購入平成 16 年 4 月 1 日
 居住開始年月日(注1)
 増改築等 平成 年 月 日

この欄に記載がない場合は、控除が受けられません。

平成20年分 給与所得の源泉徴収票

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
 三股太郎

給与・賞与	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	課税所得金額
5,125,873	3,559,200	1,658,021	0	0

居住(居所) 三股町大字権山0000番地
 氏名又は名称 三股株式会社

前年分の所得税の住宅借入金等特別税額控除額(単位:円)	① A 160,000
前年分の給与所得控除後の給与等の金額	② B 3,559,200
前年分の所得控除の額の合計	③ C 1,658,021
前年分の所得税の課税総所得金額(注2)	④ 1,901,006
④に対する所得税額相当額(注3)	⑤ 190,106
前年分の所得税額(税額控除前)	⑥ 95,056
①と⑤のいずれか少ない方の金額	⑦ 160,000
市町村民税・道府県民税の住宅借入金等特別税額控除見込額(注4)	⑧ 64,950
市町村民税の住宅借入金等特別税額控除額(⑧×3/5)	⑨ 38,970
道府県民税の住宅借入金等特別税額控除額(⑧×2/5)	⑩ 25,980

- ②の金額から③の金額を引きます。(千円未満は切り捨てます。)
- ④の金額をこの表に当てはめて、所得税額を計算します。⑤に記入します。
- ④の金額をこの表に当てはめて、所得税額を計算します。⑥に記入します。
- ①の金額と⑤の金額を比較して、少ないほうの金額を⑦に記入します。
- ⑦の金額から⑧の金額を引きます。
- ⑧の金額に5分の3をかけます。
- ⑧の金額に5分の2をかけます。

改正前の所得税の速算表 (⑤ 計算用)

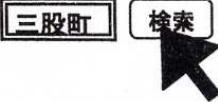
課税総所得金額 (④の金額)	所得税額
~330万	④ × 10%
330万~900万	④ × 20% - 330,000
900万~1800万	④ × 30% - 1,230,000
1800万~	④ × 37% - 2,490,000

改正後の所得税の速算表 (⑥ 計算用)

課税総所得金額 (④の金額)	所得税額
~195万	④ × 5%
195万~330万	④ × 10% - 97,500
330万~695万	④ × 20% - 427,500
695万~900万	④ × 23% - 636,000
900万~1800万	④ × 33% - 1,536,000
1800万~	④ × 40% - 2,796,000

三股町のホームページにて住宅借入金等特別税額控除申告書がダウンロードできます。必要事項を入力するだけで自動計算しますのでとても便利です。ぜひ、ご利用ください。

http://www.town.mimata.miyazaki.jp/



[三股町ホームページ] → [町税] → [住宅ローン控除について]